

研修会へのお申し込みは、ホームページからのご利用にご協力ください。

研修会・講演会名	<国際部> 研修会申込番号：国19-01 国際業務相談員講習会のご案内
内 容	詳細については、次ページの「第13回 国際業務相談員講習会のご案内」をご覧ください。
日 時	令和元年8月20日（火）（受付開始12：30） 午後1：00～午後1：20（初めて受講される方向けのプレ講習） ※ プレ講習は2回目以降受講の方の出席は任意です。 午後1：30～午後5：00（第一部 講習会） 午後5：30～午後7：30（第二部 交流会）
会 場	神奈川県行政書士会 大会議室 （横浜市中区山下町2）
講 師	プレ講習 「外国人電話相談にあたっての心構え」 講師 今村 正典 国際部員 第一部 講習会（相談員登録を希望される方は、第一部の講習会の受講が必須です） 演題1 「申請取次行政書士の職業倫理」 講師 廣瀬 聖 申請取次委員会委員長 演題2 「平成30年度 外国人無料電話相談会の事例から学びたい事」 講師 竹中 義久 国際部副部長 演題3 「永住・帰化の違いと申請時の注意点」 講師 宋 明舜 国際部員 演題4 「入管法改正に伴う新しい相談への対応を考える」 講師 笠間 由美子 国際部副部長 演題5 「本会での外国人無料電話相談の留意点」 講師 金森 大 国際部員 第二部 交流会（会場近くで開催します。参加は任意ですがぜひご参加ください） ※ 国際業務を行うには、仲間同士の情報交換が欠かせません！！
費 用	無料
申込期限	令和元年8月9日（金）午後5時まで
対 象 者	神奈川県行政書士会会員
定 員	約70名程度
備 考	ファックス又はHP（参加申込受付フォーム）からお申込みください。なお、講義内容及び講師が変更されることがあります。

切り取らずにお申込みください

----- 申 込 書 -----

令和元年8月20日（火）の国際業務相談員講習会に、受講の申し込みをします。

第一部 国際業務相談員講習会	参加	・	不参加
第二部 交流会（当日会費 4,000円）	参加	・	不参加

令和 元 年 月 日

申込番号：国19-01
支部名： _____ 支部

会員番号（4ケタ）： _____
氏 名： _____

第13回 国際業務相談員講習会のご案内

国際部

国際部では、以下の要領で第13回国際業務相談員講習会を開催いたします。当講習会は、国際業務相談員として登録されている方及び登録を希望される方の双方を主な対象とし、国際部が行っている外国人向けの様々な活動を理解し、支援して頂く相談員を養成することを目的としております。講習内容も実務に役立つような実践的な情報を用意しており、会員の方であれば相談員登録の意思がなくても受講可能です。

新規の相談員登録を希望される方は、当講習会第一部（講習会）の受講が要件となります。また、国際業務相談員の登録は、更新していくこととなりました。これは、相談員の方の中に業務依頼を辞退される方が散見されるため、一定期間ごとに登録意思の有無を確認させていただき、あわせて最新の国際部事業及び実務情報等につきご理解いただいていることを確認させていただくためです。相談員登録の更新を希望される方は、当講習会の受講を3年間の間に最低1回以上お願いいたします。また、どうしても、3年間の間に受講ができない場合は、事前にご連絡をお願い致します。多くの皆様のご参加を心よりお待ちしております。

なお、講習会終了後には会場近くで相互の懇親を深めるための「交流会」もございますので、引き続きご参加くださいますようお願いいたします。

記

1. 日時 令和元年8月20日（火） 午後1：00開始 午後5：00終了予定
(受付開始 午後12：30)
2. 場所 産業貿易センタービル7階 大会議室（神奈川県行政書士会の大会議室）
電話 045-641-0739
3. 講習内容
 - プレ講習 「外国人電話相談にあたっての心構え」
講師 今村 正典 国際部員
 - 第一部 講習会（相談員登録を希望される方は、第一部の講習会の受講が必須です）
 - 演題1 「申請取次行政書士の職業倫理」
講師 廣瀬 聖 申請取次委員会委員長
 - 演題2 「平成30年度 外国人無料電話相談会の事例から学びたい事」
講師 竹中 義久 国際部副部長
 - 演題3 「永住・帰化の違いと申請時の注意点」
講師 宋 明舜 国際部員
 - 演題4 「入管法改正に伴う新しい相談への対応を考える」
講師 笠間 由美子 国際部副部長
 - 演題5 「本会での外国人無料電話相談の留意点」
講師 金森 大 国際部員
 - 第二部 交流会（会場近くで開催します。参加費 4,000 円は当日受付にてお支払いください。）
国際業務を行うには欠かせない仲間づくりのチャンスです。交流会もぜひご参加ください！

4. 対象者 神奈川県行政書士会会員
(国際業務相談員新規登録および更新登録を希望される方は、受講が要件となります)
5. 人数 約70名程度
6. 新規登録要件 下記(1)～(3)及び(6)の全てに該当し、かつ(4)(5)のいずれかに該当する者
- (1) 国際業務メーリングリスト登録会員
 - (2) 国際部担当者等との連絡につき電子メールによる対応が可能な者
 - (3) 過年度分の申請取次実績報告書を提出済みの者
 - (4) 入管関係業務・国籍関連業務経験者(以下のア～イ全てに該当する者)
 - ア. 有効な(申請取次)届出済証明書を有する者
 - イ. 入管関係業務及び国籍関連業務を通算10件以上経験している者
 - (5) 外国語能力者(以下のア～ウ全てに該当する者)
 - ア. 有効な(申請取次)届出済証明書を有する者又は申請取次届出予定者
 - イ. 外国語(英語・スペイン語・中国語・その他言語)による相談対応が可能である者
 - ウ. 外国語による相談対応経験が10件以上ある者
 - (6) 本講習会を受講した者(講習会の全内容を受講する。遅刻、途中退場不可)
7. 更新登録要件 国際業務相談員の経歴を有し、更新登録時点において下記の全てに該当すること
- (1) 国際業務メーリングリスト登録会員
 - (2) 国際部担当者等との連絡につき電子メールによる対応が可能な者
 - (3) 過年度分の申請取次実績報告書を提出済みの者
 - (4) 更新登録希望の意思のある者
 - (5) 3年間の間に本講習会を最低1回以上受講した者 または、国際部長の定める方法により、国際業務相談員に必要な情報を修得した者としてその確認を受けた者
8. 申込方法 本講習会に参加を希望される方は、本会のホームページ(参加申込受付フォーム)よりの申し込み、または研修案内ページ下部の申込書に必要事項をご記入の上、神奈川県行政書士会事務局までFAXにてお申し込みください。
多くの皆様のご参加を心よりお待ちしております。

※ 神奈川県行政書士会事務局： **FAX 045-664-5027**

※ 申込期限：8月9日(金)午後5時まで(定員に達し次第締め切ります。)

以上